

VII 成果と問題点

1 Tピットについて

平成13年の落部1遺跡の調査では住居跡2軒、土壙7基、Tピット7基、焼土14ヶ所、集石4ヶ所などの遺構が検出された。住居跡は小さく、掘り込みも浅いもので仮小屋的なものと推測した。本遺跡は復元土器が多いものの、出土点数の少ないことからも、狩猟時などのキャンプ地もしくはTピットの存在から狩猟場そのものであったことが推測できる。

このようなTピットは函館市をはじめとして、道南では非常に多く検出されることが知られている。近年の発掘調査でも例えば函館市瀬戸川1遺跡では10,700m²の調査で129基ものTピットが検出されている（函館市教委2000、2001）。ここでは最近調査例の増加している八雲町周辺の渡島地方北部におけるTピットについて見てみたい（以下で取り上げる遺跡の位置については図VII-1参照）。

(1) 八雲町の遺跡

八雲町ではTピットの検出例が少なく、平成10年の山崎4遺跡の調査で初めて確認された。

山崎4遺跡ではA地区とされた、比高差20m程の無名沢に面した、標高38~42mの海岸段丘平坦部で7基が確認された（北埋調報162）。いずれも溝状のもので、長軸が等高線に直交して構築されている。規模は壙底面の長軸長が3mに近いかそれ以上のものが2基、1.5m前後のものが5基で、やや小さいものが多い。この7基中、TP-1・2・3・5の4基が標高約39.5m、TP-6・7の2基が標高約41.5mの等高線に沿って扇状に並んでいた。構築時期は不明である。

山崎5遺跡では比高差20m程の無名沢に面した、標高35.5mの海岸段丘上の沢地形部分で1基が確認された（北埋調報165）。溝状のものであるが、形状や位置からTピットとして機能したかは不明である。

野田生5遺跡では比高差20mほどの柏木川に面した、標高35.5mほどの海岸段丘緩斜面で1基が確認された（北埋調報164）。溝状のもので、長軸は等高線に直交している。壙底面での長軸長は3.97mでこの周辺では最も大きい。構築時期は不明である。

管見の限り、これらが八雲町でのTピット検出例の全てで、本遺跡例7基を加えて合計16基が検出されている程度である。いずれも、比高差20m程度の大きな沢・川に面した海岸段丘上緩斜面に構築されている。長軸は等高線に直交するものと平行するものがあり、前者がやや多い。複数が確認された山崎4遺跡A地区および本遺跡では遺物の出土量が少なく、等高線に沿って複数基が並んでいる。



図VII-1 八雲町周辺のTピット検出遺跡

(2) 長万部町の遺跡

共立遺跡は標高43～44mの丘陵緩斜面に位置する。浅い溝状の土壙2基が検出されているが、いわゆるTピット的な機能を持つものとは考えてはいない（長万部町教委2000）。

オバルベツ2遺跡はオバルベツ川左岸段丘の舌状台地部分にあり、標高は9～10m程である。Tピットは北海道文化財保護協会の調査により5基（北海道文化財保護協会1999・2000）、長万部町教育委員会の調査により48基（長万部町教委2001）が確認された。いずれも溝状のものである。町教委発掘分の48基は列構成不明の3基を除いて、A～F列の6列に分かれるという。最大のものは31基で構成され230mにもおよぶD列である。これは5～6基で一単位となると考えられている。各列と等高線との関係は標高差が無いこともあり見出し難い。長軸は等高線に直交するものと、平行するものがあり後者の方が多い。規模は壙底面の長軸長が2.0m前後のものが最も多く、最小で0.99m、最大で3.57mである。構築時期は縄文時代中期もしくはそれ以前と考えられている。地点が若干離れている保護協会調査区域では5基が標高7～8mほどの平坦部にあり、この内2基は7m、別の2基は25m程離れ、長軸方向が揃い、等高線に直交もしくは直交気味に検出された。

オバルベツ4遺跡はオバルベツ川左岸丘陵上緩斜面にあり、標高は10～14mである。Tピットは11基が確認された（長万部町教委1999）。全て溝状のもので、明確に列をなすものは無く、調査区内に散在している。長軸は等高線に直交するものと、平行するものがあり後者の方が1基多い。規模はやや大きく、長軸長の平均は2.6mで3.0mを超えるものも4基ある。

花岡3遺跡は標高46～48mの海岸段丘上平坦部に位置し、低地との比高差は30mほどである。Tピットは溝状のもので1基が確認された（北埋調報139）。長軸方向は等高線に直交し、壙底面での長軸長は2.18mである。構築時期は土壙との切り合いから縄文時代中期後半以降と考えられている。

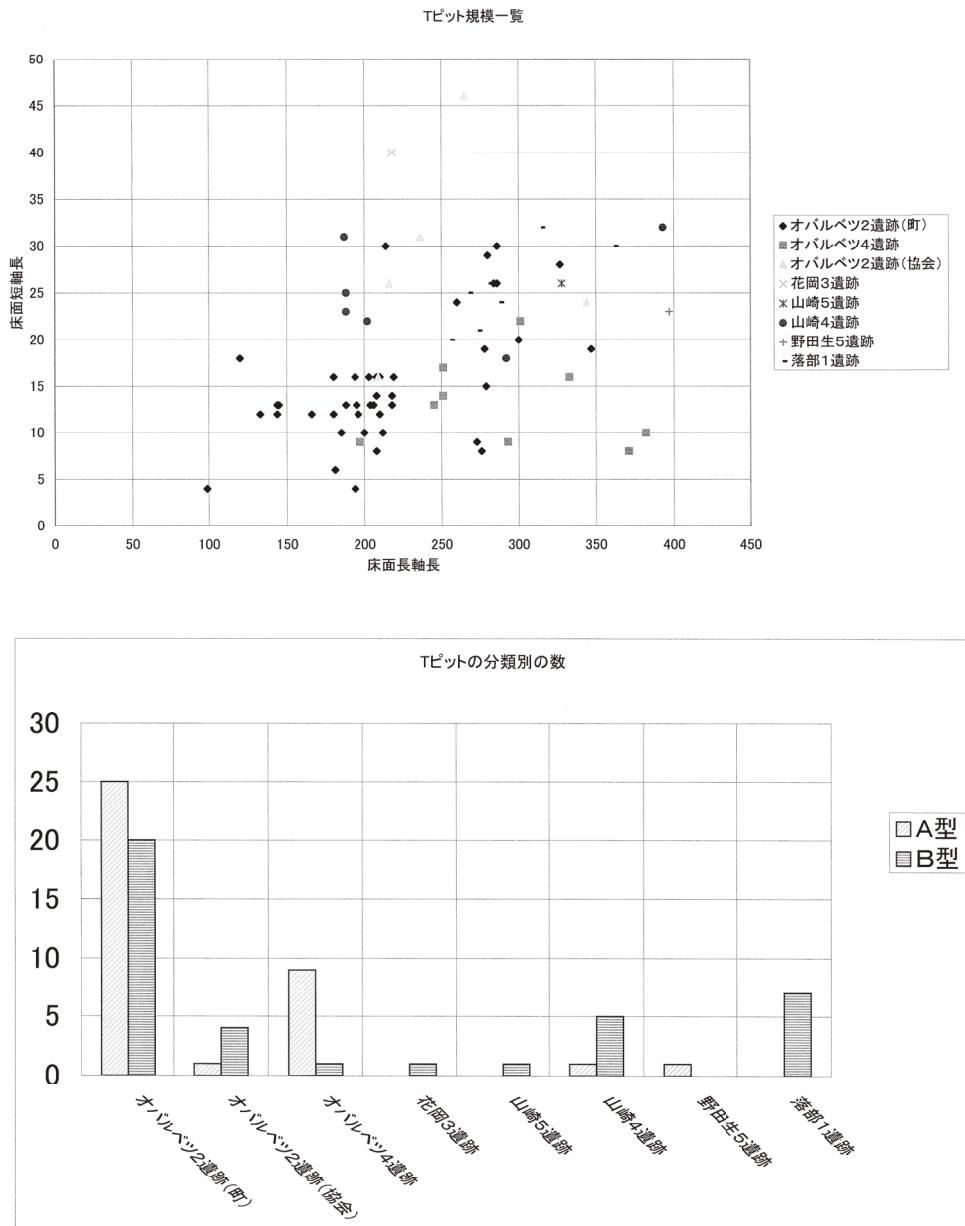
(3) 森町の遺跡

森町でのTピットについては管見の限り確認できなかった。しかし、御幸町遺跡では等高線に沿つて帯状にフラスコ状ピットが検出されており、報告者はこれをTピット的な落とし穴ではないかと推測している（森町教委1985）。なお、遺跡は標高13～15m程の海岸段丘上平坦部に位置している。

(4) まとめ

以上が現在確認されているTピットの概要である。Tピットの形状はいずれも溝状のもので、杭穴があるものは無い。森田・遠藤の分類のA1・B1型に相当するものである（森田・遠藤1984）。また、長万部町では市街地周辺の標高の低い遺跡で、まとまってもしくは列をなして多く検出されることが特徴である。長万部町南部から八雲町にかけての標高の高い海岸段丘上では検出例が少なく、あつたとしても複数がまとまって列をなして構築されることはない。この両者は規模・形態において若干の差異が指摘できる。

Tピット壙底面の長軸長・短軸長をグラフに示したものが図VII-2上段である。また、森田・遠藤のA・B型の分類基準である長軸長／短軸長の値が14以上のものと、それ以下のものに分けて検出数を棒グラフにしたものが図VII-2下段である。長万部町の低地に多数検出されるものはより細長いA型が多く、長万部町南部から八雲町の段丘上に少数検出されるものは若干丸みを帯びるB型が多い。図VII-2上段を見ると、長軸長ではむしろ前者に短いものが多く、この差は主に短軸長に拠るものと言える。段丘上に検出される後者は短軸長が全て20cm以上と幅が広く、その結果、長軸長／短軸長の値が14未満のB型が多くなっているのである。これは、時期差もしくは立地と密接に関連する多数が列をなして並ぶか否かによる差異と考えられる。しかしこの周辺でのTピットの構築時期は中期前後と推測されているが、不明の場合が多い。むしろ列をなすかどうかによって壙底面の幅の広さを変え



図VII-2 八雲町周辺のTピット規模一覧と分類別グラフ

ていた可能性が高いと思われる。つまり、列をなしてTピットを作ろうとした場合には、規模を小さく、特に廣底面の幅を狭くして構築したと推測されるのである。

また、Tピットの分布については古く森田・遠藤らの論考があり、道南部では（1）松前町付近、及び（2）函館市周辺、が集中地域として挙げられている。八雲町周辺の噴火湾沿岸はこの1984年時点でも南茅部町を除いて検出例が無く、近年の大規模発掘調査によりやっと検出されるようになった。しかしそれでも、上記の集中域に比べるとその数は非常に少ない。

このように、八雲町周辺の噴火湾沿岸では今のところTピット自体が少ないと見える。Tピット2～4基程度で列をなす例は山崎4遺跡と落部1遺跡でのみ確認されたが、いずれも遺物の散布が比較的少ない遺跡もしくは地点である。このことを勘案すると、Tピットは海岸段丘上に連綿と分布する

遺跡の辺縁部もしくは遺跡の確認されていない段丘上に存在する可能性があるが、今後も急速な類例の増加は期待できないと推測される。このような分布の少なさは植物性食料や海産物、海獣などを主体とし、陸獣によらない食生活を意味するものではない。長万部町静狩貝塚ではクマ・シカ・キツネの骨が出土している（大場・田川1955）。また、八雲町コタン温泉遺跡出土の陸獣で主体となるのはエゾシカで、重要な獲物の一つとして挙げられている（八雲町教委1992）。よって八雲町周辺ではTピットによらない狩猟が主体となっていたと推測される。

（藤原秀樹）

2 III群 a – 3 類土器について

ここでは落部1遺跡におけるIII群土器、特にIII群a – 3 類土器のあり方を集成しその特徴を簡単にまとめることとしたい。なお、図中で番号のみのものはV章包含層での掲載番号である。

III群土器のうち復元されて器形がわかるもの（図上復元を含め）は70個体あまりである。これらは「サイベ沢Ⅶ式」から「見晴町式」、さらには後続する「榎林式、元和D群に関連するもの」である。このうちIII a – 3 類；サイベ沢Ⅶ式について器形や文様要素等を概観したところ、これらが円筒上層B式の伝統を受け継ぐ「古い段階のもの」と見晴町式につながる「新しい段階のもの」の二者で構成されることが想定された。集成に際しては、遺跡全体での遺物の分布や15か所から検出された「土器集中」における出土状況にも若干注意を向けている（図V – 1 ~ 7）。調査区が斜面であることや厳密に層位的に把握されたものではないといった消極的な出土状況ではあるが、2、3のところで伴出関係が認められるからである。

最上段から3段目にかけての資料は「サイベ沢Ⅶ式の古い段階」と考えられるものである。平縁のもの、4か所に突起部や貼り付けがあるので比較的細い貼付帯により文様が描かれるものがある。口縁部が大きく外反し小さな突起部や2個一対の貼り付け等簡単な装飾が添えられる平縁のもの（8~13）、大きな台形状の突起を有するもの（P – 5 覆 – 1、14、15）は前段階の伝統を引くもので、このような類が組み合わされるのであろう。アーチ状の把手を有するもある。縄文のみが施文された小型のものでは図右端に掲載した22、H – 1 覆 – 1、H – 1 覆 – 2等が伴うものとみられる。貼付帯による文様の3と8（土器集中4）、9・11（土器集中5）、12はK~L – 15区周辺から出土している（図V – 1）。このうち土器集中5の2個体は同時期と考えて良い。また1、10、13は「土器集中1・2」から出土している。

地文は斜行縄文（2は無節、13は結束のある斜行縄文）、結束第1種羽状縄文で口唇直下のごく狭い範囲、底部付近を除きほぼ全面に施文される。この段階、本遺跡では結束第2種羽状縄文のものや結節回転文（綾絞文）の付加されるものは認められない。2、4では文様帶は無文となっている。口唇部は作り出しが明瞭で、断面形は切り出し形や角形を呈し、この部分に縄の圧痕、ヘラ状施文具、棒状工具による刻みが整然とつけられる。貼付帯を用いた口唇部に明瞭に波状の文様を付けるものは包含層出土の4を除き見当たらない。口唇の一部と貼り付け上に施文されるもの（10）、突起部周辺と口唇部に斜めに施すもの（9）があるだけである。貼付帯で文様を描くものでは文様帶は2条で区画され、波頂部から垂下する文様があり、文様帶が胴部半ばよりも大きく下るものもある（H – 1 覆 – 3）。貼付帯には縦位に撫紐の押捺、ヘラ状工具での刻み目などのあるものと素文のもの（3、4）があり、後者がより新しい段階になるとみられる。また、包含層図V – 23 – 38 a・bに見られるような撫りの異なる三本一組の撫紐を貼付帯に並行に押捺するものが最も古い段階に位置付けられよう。

これら落部1遺跡の「古い段階」に相当する資料には八雲町野田生2遺跡プラスコ・ピットP – 3